

一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
平成30年度事業計画

1. 平成30年度事業計画の策定にあたって

建築士法に規定された団体としての事業や様々な課題に単位会及び関係団体と連携して取り組み、建築士事務所の健全な発展と消費者の信頼性の向上を図るための各種活動を通じて、団体による自律的な監督体制の確立に向けて活動する。

さらに、将来を見据えた建築士事務所の業務環境改善及び次世代への継承問題等の調査研究を推進する。

2. 事業計画

(1) 総務・財務に関すること

法定団体として自律的な監督体制の確立に向け、構成員の増強及び次世代の成長のためのバックアップに努め、組織の拡充を推進する。

また、建築士事務所全国大会の実施内容等について検討する。

- 1) 構成員の増強活動及び単位会における青年部会等の設置推進等組織の拡充
- 2) 第42回建築士事務所全国大会（東京開催）の実施
- 3) 一般社団法人として必要な手続の実施
- 4) 建築士事務所の業務環境改善等にかかわる調査・研究
- 5) 建築士事務所全国大会の実施内容等の検討
- 6) 各種保険制度の運営

(2) 教育・情報に関すること

建築士事務所の適切な運営・管理のため、「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」のテキストを一部改訂し、単位会との緊密な連携により、研修会の円滑な運営と積極的な開催を推進する。

また、法定講習の円滑な運営のため、（公財）建築技術教育普及センター及び単位会と実施協力を図る。

さらに、建築士事務所の開設者、管理建築士及び建築士事務所に属する建築士の資質の維持向上等のため、講習会を企画立案・実施するとともに、他団体が実施する講習・研修の開催に協力する。

- 1) 「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」の実施推進
- 2) 法定講習（建築士定期講習及び管理建築士講習）の円滑な運営のための実施協力
- 3) 新たな講習会の企画立案・実施及び他団体が実施する講習・研修の開催の協力
- 4) 建築CPD情報提供制度の活用推進
- 5) 教育・情報に関する情報発信等

(3) 業務・技術に関すること

建築士事務所の業務・技術に関する諸事業への活動を推進していく。

- 1) 業務・技術に関する諸課題の調査・研究及び講習等の事業
 - ・建築士事務所の業務報酬基準（告示第15号）の改正に係る調査・研究、普及の推進
 - ・既存住宅状況調査技術者講習の実施、単位会における事業展開等の研究、既存住宅に係る調査・研究
 - ・四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約書類の普及、活用推進

- 平成32年の民法改正にかかる契約約款改正に当たっての調査・研究
- ・建築士事務所のマネージメント支援ツール「JAAF-MST」の活用推進、維持管理及びソフトの改善・開発
 - 2) 建築士事務所賠償責任保険の加入促進、調査・研究
 - 3) 建築の低炭素化・省エネルギー化の対応に係わる調査・研究
 - 4) 構造技術にかかわる調査・研究・情報提供
 - 5) 技術者人件費に関する調査・研究
 - 6) 耐震診断、耐震改修を実施する建築士事務所の情報提供

(4) 広報・渉外に関すること

本会及び単位会の活動・役割及び建築士事務所の業務に係わる必要な情報の周知などの広報活動を行う。

また、都道府県と市区町村に対し、公共建築物の設計等の発注及び設計者の選定に関する日事連・単位会の共同要望を実施する。

- 1) 共同要望運動の実施
- 2) 建築士事務所キャンペーン事業の支援
- 3) 日事連建築賞の実施
- 4) 会誌の充実・発行
- 5) ホームページ等を活用した広報活動
- 6) その他必要な広報など

(5) 指導運営に関すること

建築士法で定められた法定団体として、建築士法第27条の5（苦情の解決）に基づく苦情の解決業務を円滑に実施する。

また、単位会の苦情の解決業務実施報告書（個別レポート）を基にした事例集を単位会へ提供するとともに、建築士事務所向けの苦情の実例教材（建築士事務所のトラブル予防）を使用した研修会等を実施し、苦情の解決業務をより一層充実した体制にする。

- 1) 建築士法第27条の5に基づく苦情の解決業務の円滑な実施
- 2) 建築士事務所向けの苦情の実例教材（建築士事務所のトラブル予防）の周知、必要な改訂及び研修会の継続実施
- 3) 苦情の解決業務実施報告書（個別レポート）の調査・研究
- 4) 苦情の解決業務の事例集の作成及び単位会への情報提供

(6) 基本問題検討に関すること

建築設計・工事監理等に係る制度等に関して、建築関係団体で構成する各種外部会議での諸検討課題について、日事連の意見の検討を行い機動的に対応する。また、建築士事務所及び日事連に係る中長期的課題を明らかにし、活動方針等を検討する。

- 1) 公共建築に係る多様な発注方式に関する調査研究
- 2) 建築設計・工事監理業務関連制度に関する調査研究
- 3) その他、各種外部会議での諸検討課題に関する調査研究

(7) 景観・まちづくりに関すること

国が推進している地域における建築等を通じた景観形成や、まちづくり活動に関する様々な施策

への協力体制の整備を図るとともに、地域の景観・まちづくり活動の支援に引き続き取り組む。

- 1) 国が推進する景観・まちづくり活動に対する協力
 - ・「景観デザインレビューのススメ」の周知と単位会が行う勉強会等の支援
- 2) 景観・まちづくり活動を担う人材の育成、支援システムの検討
- 3) 景観・まちづくりに関する単位会・会員への必要な情報収集及び提供
 - ・会誌「日事連」に連載「景観・まちづくり地域探訪」記事を企画・掲載

(8) 適合証明業務登録機関に関すること

平成30年度は「適合証明技術者」新規・更新登録の受付の時期に当たり、受付事務を実施するとともに、登録申請者に対して適合証明業務が適正に遂行できるよう講習を実施する。

また、適合証明業務については、住宅金融支援機構と連携を図りつつ、登録制度が円滑・適正に行われるよう登録制度の充実に向けて取り組む。

なお、平成32年度の更新より既存住宅状況調査技術者講習の登録期間と合わせるため、有効期限を平成32年9月30日から平成33年3月31日に延長することとする。

- 1) 「適合証明技術者」新規・更新登録の受付の実施
 - ・登録受付時期 平成30年7月
 - ・登録申請者を対象に全国講習の実施
 - ・講習受講者へ「理解度確認チェック」を実施
- 2) 適合証明業務システムの利用についての支援
 - ・住宅金融支援機構がインターネットを通じて管理運営する適合証明業務システムについて、適合証明技術者が円滑にシステムを利用できるよう操作方法等をホームページに掲載すること等を支援
- 3) 適合証明技術者への業務調査の実施
 - ・業務内容の状況を把握する必要がある適合証明技術者への立入調査
- 4) 融資利用希望者のための「適合証明技術者」紹介の支援
 - ・ホームページによる適合証明技術者登録情報の公表
 - ・登録機関及び登録窓口における迅速な適合証明技術者紹介の支援等
- 5) 住宅レーダーの発行
- 6) 適合証明業務登録制度運営委員会の開催
- 7) 登録窓口連絡会議の開催